全商連第50回定期総会開催

小業者の未来を切り開く 民商・全商連の前進を



等に

部勧もた

0

新聞 R商でも吉に回復して。 と国の民 拡

ました

民商では「商工新聞読者を3 奮 闘

総会を迎えよう」

と拡

総会では、消費税増税 一部では、消費税増税 一部では、消費税増税 一部では、 一がでは、 別決議に断固数 全商連 第50回定期総会

▲全商連総会に参加した北海道の 役員・代議員の皆さん

連休明けから「『収支内訳書』が税務署から 送られてきたが、どうしたらいいのか?」との 問い合わせが多くの会員さんから来ています。

地聞田

道の見会

活本長

動紙(第

実届1

っけ支

ζ

と今が 拡回っ

「収支内訳書」については提出しなくても罰 則はありません。第101国会でも「零細業者 に過大な負担を押し付けてはならない」と付帯 決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているもの の、提出するかどうかは納税者本人が決めるこ とであり、提出しないことでの罰則はありませ ん。近年消費税調査のための売上を把握するた めに、収支内訳書の提出を強要する動きがあり

ますが毅然と対応することが必要です。 消費税の「控除対象仕入税額の計算表」 に ついても罰則規定はなく、提出しなくても申告 書そのものは有効と回答しています。

また、区役所から「国民健康保険所得申告書 (下図参照) も送付されて来ていますが、確 定申告を行っている方は提出する必要はありま せん。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレッ ト」に基づき学習し、その上で「内訳書」提出 の有無や内容について話し合いましょう。

多くの会員に 送付されてき ている、国民 健康保険所 得申告書



ススキノ ゴルクコンペのご案内

7

題を満場一致で採択。新役員を選出しました。(総会では全国の運動や取り組みを学びながら加しました。

しながら、

条に追い込む確かり上げることがの見が見いしません。

一の

かな力になると治「社会保障と税の取り組みで、#

会保障となり組みで、

の世

改運

か

強

税

対

まし商 した。

中5

武商からは世の回総会が、1

横江会長が代議員とし19~20日の日程で

程で行.

札幌市中央区

TEL281-2808

FAX281-2832

info@tyu-min.com

http://www.tyu-min.com

ホームページ

Eメール

南1条西14丁目

支部主催 いつになったら景気がよくなるのか?震災の影響もありススキノは たいへんな毎日です。そのストレスをボールにぶつけて発散しません か。そして「民商の仲間達の輪を広げていこう」と、今年もゴルフコンペを企画しました。

下記の日程で行いますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時:6月18日(月)集合7:20 スタート7:56

場所: 札幌北広島GC

(北広島市中の沢450-1 TEL373-1111)

参加費: 1,000円 (ただし、プレー代と食事が別途かかります)

ルール: ダブルペリア方式 (キャディ付乗用カートです)

定員:5組20人を予定

※6月13日(水)までに事務局・富堂まで連絡を。定員(20人)になり 次第、期日前でも締め切らせて頂きますのでお早めに

[担当:ススキノ支部・中井]

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021 札幌中部民主商工会 特別会計 会長 横江泰介

*震災発生から1年以上が過ぎました。復 興・復旧にはまだまだ時間がかかります。 引き続き皆さんのご協力をお願いします

会費の納入について

民商は会員の皆さんが納 める会費と、商工新聞代の みで運営しています。

会費納入にご協力をお願 いします(事務所に届けて 頂けると助かります)。